

保育の必要性の認定申請について
(新 2 号・新 3 号認定)

こども入所支援担当

尼保入第3400号
令和元年7月5日

各認可外保育施設長 様

尼崎市こども入所支援担当課長

施設等利用給付認定申請書（新2号・新3号認定用）等の
取りまとめについて（依頼）

平素は、本市保育行政にご協力をいただきありがとうございます。

令和元年10月より開始する幼児教育・保育の無償化に伴い、施設を利用する児童に係る利用料が無償化の対象となる場合があります。ご多忙の折、恐れ入りますが、認定申請の対象となる児童の保護者にご案内いただくとともに、申請書類のとりまとめにご協力くださいますようお願いいたします。

1 無償化の対象児童

居住する市町村から新2号または新3号認定を受けて施設を利用する児童

※ 他の市町村に在住の児童については、尼崎市に認定申請を行うことができませんのでご注意ください。

2 施設利用者のうち、認定申請が必要となる児童

(1) 3～5歳児クラス

→「保育の必要性」の事由（※1）に該当し、みなし認定（※2）の対象とならない場合

(2) 0～2歳児クラス

→「保育の必要性」の事由（※1）に該当し、市民税非課税世帯かつみなし認定（※2）の対象とならない場合

※1 「保育の必要性」の事由については、「施設等利用給付認定のしおり（新2号・新3号認定用）」をご確認ください。

※2 2号または3号の認定を受けている児童であって、利用調整の結果、認可保育所等に入所できずに認可外保育施設を利用している場合、「保育の必要性」を市が確認していることから、当該児童に関して新2号または新3号（市民税非課税世帯に限定）の認定を受けたものとみなします。そのため、新2号または新3号の認定申請は不要となります。（ただし、令和元年10月1日以降の認定期間がある場合に限ります。）

3 提出書類（保護者 → 施設）

- (1) 施設等利用給付認定申請書（兼児童台帳） ※児童1人につき1部
- (2) 保育を必要とする事由を証明する書類（就労証明書等） ※保護者それぞれの分が必要
- (3) 世帯の状況を証明する書類 ※ 該当する場合のみ
- (4) 平成31年度市県民税 課税額証明書 ※ 該当する場合のみ
- (5) 保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書 ※ 該当する場合のみ

※ 詳しくは「施設等利用給付認定のしおり（新2号・新3号認定用）」をご確認ください。

4 提出期限（施設 → 尼崎市こども入所支援担当）

令和元年8月5日（月）

- ※ 提出期限以降も申請書類を受付しますが、追加書類の提出をお願いすることがありますので、できる限り期限内にご提出くださいますようお願いいたします。
- ※ 提出期限後に施設の利用を開始した場合や保育の必要性が発生した場合は、速やかに申請書類のご提出をお願い致します。なお、認定開始日の遡及は行いませんのでご注意ください。

5 ご提出いただく際の依頼事項（施設 → 尼崎市こども入所支援担当）

- (1) 申請書表面左上の「特定子ども・子育て支援施設等受付印」欄に押印（日付入り）をお願いします。
- (2) 児童ごとに書類が揃っているかご確認いただき、ホッチキス留めをお願いします。
- (3) 「提出書類受付簿」の写しを添えてご提出をお願いします。（受付簿はお返しできませんので、原本は施設で保管ください。）

6 その他

- (1) 認定申請書類を審査した結果、子ども・子育て支援法第30条の4第2号または第3号の支給要件に該当する場合、9月下旬に施設経由で各保護者あての認定通知書を送付する予定としております。
- (2) 新2号・新3号に係る各種様式等は、尼崎市ホームページにも掲載しております。
- (3) 認定申請について保護者から個別の内容のお問い合わせがありましたら、直接こども入所支援担当までお問い合わせくださいますよう保護者にご案内ください。

以上

【お問い合わせ先】

尼崎市こども青少年局こども入所支援担当

〒660-8501

尼崎市東七松町1丁目23番1号

（本庁北館2階）

TEL：06-6489-6369・FAX：06-6489-6467

MAIL：ama-nyusho@city.amagasaki.hyogo.jp

当該様式は、2・3号の利用申請の様式「支給認定申請書兼施設利用申請書（兼児童台帳）」ではありません。お間違えのないようご注意ください。

新2号・新3号認定申請用

施設等利用給付認定申請書（兼児童台帳）

尼崎市長あて

令和 元 年 7 月 1 日

保護者

尼崎市受付印 (こども入所支援担当)	特定子ども・子育て 支援施設等受付印
-----------------------	-----------------------

尼崎市に転入予定の場合は、転入後の住所も記入してください。

現住所	尼崎市東七松町1丁目23番1号		
現住所が市外の場合 市内転入後の住所			
ふりがな	あまがさき たろう		
氏名	尼崎 太郎		
電話	自宅	06 - 6489 - 6369	
	携帯(続柄 父)	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	携帯(続柄 母)	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	

次のとおり、施設等利用費に係る認定を申請します。

申請児童	氏名(ふりがな)	生年月日	年齢	性別
	あまがさき はな 尼崎 花	平成 28年 10月 5日生 令和		女
認定種別	<input type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、 上記で第3号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合、右の口にし点を付けて			
			<input checked="" type="checkbox"/> 市民税所得割非課税に該当	

該当しない場合、新3号認定を受けることはできません。

①認定希望日、利用施設・事業名(予定を含む)

認定希望日(施設利用開始日)	令和 元 年 10 月 1 日		
幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部			
施設名	所在地	利用開始(予定)日	平成・令和 年 月 日
認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業			
施設・事業名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始(予定)日
〇〇〇〇	認可外 病児保育 一時預かり 子育て援助活動	尼崎市 ●●●●	平成 29年 4月 1日 令和

令和元年9月30日以前に認定申請する場合、すでに施設を利用中の方は、「令和元年10月1日」と記入してください。令和元年10月1日以降に施設を利用する場合、「利用開始(予定)日」を記入してください。
※ 施設の利用前に認定申請を行うことを基本としているため、利用開始後に認定申請があった場合は、認定開始日の遡及はできませんのでご注意ください。

②世帯の状況(申請児童以外の世帯員について記入してください。)

区分	氏名(ふりがな)	児童との続柄	生年月日	同居別居	現在の状況・施設名等(会社員・自営業・無職・〇〇幼稚園等)
申請児童の世帯員	あまがさき たろう 尼崎 太郎	父	昭和 平成 令和 62・1・3	同・別	会社員(単身赴任中)
	あまがさき はなこ 尼崎 花子	母	昭和 平成 令和 63・9・1	同・別	会社員
	あまがさき じろう 尼崎 次郎	兄	昭和 平成 令和 25・5・10	同・別	尼崎幼稚園
			昭和 平成 令和	同・別	

世帯員欄については、単身赴任の方や下宿しているきょうだい等、同一生計の方は全員ご記入ください。また、世帯分離して同一住所にお住まいの方も記入してください。

生活保護の状況 無 申請中(平成・令和 年 月 日申請) 受給あり(平成・令和 年 月 日開始)

※次のページも記入してください。(裏面に続く)

<尼崎市記入欄> (下記には記入しないでください。)

<input type="checkbox"/> きょうだい	<input type="checkbox"/> 同時	<input type="checkbox"/> 育休 (~)	<input type="checkbox"/> 出産 (~)	<input type="checkbox"/> 障害	
認定期間	子どもコード	PC	年齢	税	既認定 有・無
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					

③保育を必要とする理由

該当箇所「○」印または□にチェックし、複数ある場合はもれなく記入してください。

		保護者（父）の状況	保護者（母）の状況 ※
就労・就学の場合	■就労等	<input checked="" type="radio"/> 1 就労中 ■ 単身赴任中 2 就労内定 3 育児休業中 <small>※育児からの復職の場合は、認定開始日から40日以内に復職する必要があります</small> 期間： 年 月 日～ 年 月 日 4 現在求職活動中 5 入所後に求職活動する 6 就学中（就学期間 年 月 日～ 年 月 日） 就学時間： 時 分～ 時 分	<input checked="" type="radio"/> 1 就労中 □ 単身赴任中 2 就労内定 3 産休・育休中 <small>※育児からの復職の場合は、認定開始日から40日以内に復職する必要があります</small> 期間： 年 月 日～ 年 月 日 4 現在求職活動中 5 入所後に求職活動する 6 就学中（就学期間 年 月 日～ 年 月 日） 就学時間： 時 分～ 時 分 <small>※妊娠中の場合は、「妊娠出産」の欄も記入してください</small>
	通勤または通学時間	（時間） 片道 時間 分	（時間） 片道 時間 分 <small>※自宅⇒利用（予定）施設⇒職場（学校）までの所要時間を記入してください</small>
就労・就学以外の場合	<input type="checkbox"/> 妊娠出産	出産の予定がある方は必ずご記入ください。 <small>妊娠・出産の事由で認定された場合、認定期間は、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までとなります。</small>	出産予定日 年 月 日 切迫流産等による要安静（ ～ ）
	<input type="checkbox"/> 疾病	入院（ 年 月 日～ 年 月 日） 安静加療 ・ 通院等一般療養	入院（ 年 月 日～ 年 月 日） 安静加療 ・ 通院等一般療養
	<input type="checkbox"/> 障害	手帳（ 級）・療育手帳（ A・B 判定）	手帳（ 級）・療育手帳（ A・B 判定）
	<input type="checkbox"/> 介護	入院による付添い（続柄 ） 同居親族等の介護（続柄 ）	入院による付添い（続柄 ） 同居親族等の介護（続柄 ）
	<input type="checkbox"/> 看護	子どもの看護 ・ 施設通所の付添い	子どもの看護 ・ 施設通所の付添い
	<input type="checkbox"/> 災害復旧	災害復旧に常時あたっている	災害復旧に常時あたっている
家庭状況	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 離婚調停中（別居）		

施設等利用給付認定申請に関する誓約書兼同意書

尼崎市長あて

施設等利用給付認定申請に係るしおりの内容を全て理解し、次の事項について誓約・同意します。

- 1 施設等利用給付認定の審査や市民税課税状況の確認に当たって、保護者及び同一住所に属する家族の住民票・市民税・生活保護受給状況・児童手当・児童扶養手当資料等の閲覧に同意します。
- 2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することに同意します。
- 3 申請後30日以内に認定内容の通知が出来ない場合、利用開始の前日を期限として認定内容の通知が行われることに同意します。
- 4 申請内容が事実と相違した場合、施設等利用給付認定の取消しをされても異議はありません。
- 5 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用はありません。

令和 元 年 7 月 1 日

住所 尼崎市東七松町1丁目23番1号

保護者氏名 尼崎 太郎

※ 記入押印に代えて署名することができます。



※ 当該施設等利用給付認定申請書（兼児童台帳）に記載の個人情報、施設等利用費に関する事務等に必要な場合のみ使用し、それ以外には使用しません。

提出書類受付簿

預り日	こどもコード	児童名	認定申請書	変更申請書	就労(内定)証明書		育児休業取得証明書	復職証明書		診断書		障害者手帳等(写)		疾病・出産・介護等申立書		求職活動報告書兼申立書		在学証明書等		母子手帳(写)	母子医療(写)	生活保護証明書	市民税課税証明書		その他		
					父	母		父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母				父	母		父	母
7月12日	11111111	●●●●	○			○	○																				
7月17日	22222222	□□□□	○			○	○																	○	○		

受付簿については、別途メールにて様式を送ります。

※ 当該資料は、メールでお送りする様式と若干異なります。
 (施設類型ごとに内容を変更する予定です。メールでお送りする様式をお使いください。)